

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

基本方針

地域を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、生活困窮者の問題、医療、介護への不安と負担など地域における生活課題が顕在化してきています。このような状況の中、本会は日高川町における地域福祉の充実や維持向上を目的として、住民の皆様への参画と協働を得ながら、多様化する諸課題に行政や関係団体と協働し、日高川町ならではの地域共生社会を目指し活動を推進します。特に本年度から「あらゆる生活課題への対応」「地域のつながりの再構築」を進めるため、町より受託する生活支援体制整備事業の推進について、第1層圏域（町域）を担当する「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実に努めていきます。また、適正な法人運営、効果的な事業の推進等を図っていきます。

重点目標

- ・生活支援体制整備事業の推進（生活支援コーディネーターの配置）
- ・地域福祉活動の質の向上
- ・関係機関、団体との連携、協働の推進
- ・ボランティアセンター（災害ボラセン含む）機能強化や訓練等の活動推進
- ・介護保険事業、障害者福祉サービスの充実
- ・住民主体活動への推進支援

1. 社会福祉事業

(1) 法人運営事業

各種会議の開催

- 理事会・評議員会の開催
- 監事会の開催
- 福祉委員会の開催

(2) 共同募金事業

- 赤い羽根募金（共同募金） 活動と募金の適正運用

(3) 地域福祉活動

- 社協会員の加入促進
- ふれあいにつこり弁当の充実
- 外出支援サービスの充実
- 喫茶サロンの推進と充実
- 認知症カフェの推進と充実（令和元年途中から実施） 名称：ひだまりカフェ
- いきいきサロン活動の推進支援と拡充
- 買い物サロンの実施（新規） 名称：買い物のおでかけサロン
- ふれあい広場（一人暮らし高齢者の集い）の実施
- 介護者の集いの実施
- 善意銀行、福祉基金の運用と効果的活用
- 愛の日事業の実施
- 地域たすけあいサービスの推進と充実
- 福祉バザーの実施
- 相談事業の推進
- *ふれあい相談の開設

- * 法律相談の開設
- * 調停相談の開設
- * 相談員の研修会等への参加と相互研修の実施
- 福祉サービス利用援助事業の充実
- 法人後見制度の実施
- 生活福祉資金貸付（県社協からの事務委託）
- 生活資金貸付（町社協独自の貸付）
- 広域社協事業への参加（県・中紀ブロック社協・御坊日高）
- ボランティア活動等
 - * ボランティアセンターの機能強化と活動推進
 - * ボランティアの募集及び活動の促進
 - * サマーボランティアスクールの実施
 - * 福祉関係団体との連携・活動支援
- 災害ボランティアセンター体制の整備
 - * 社会福祉協議会における災害時の相互支援体制強化
 - * 広域多発災害に備え災害ボランティアセンター設置訓練や各種研修会等への積極参加
- 広報・啓発事業
 - * 社協だよりの発行
 - * 社協ホームページの活用
- 関係機関との連携
 - * 行政・民生児童委員協議会・各種福祉団体等との連携
 - * 県社協及び市町村社協との連携
 - * 福祉施設、福祉事業者との連携
- 福祉関係団体の支援と連携
 - * 福祉関係団体に対する住民の参加促進や社会福祉事業の活動支援

○福祉教育の推進

＊児童・生徒の福祉活動及び福祉学習への参加促進

○紙おむつ購入助成事業

○ランドセル購入助成事業

○福祉用具（車イス・ベッド）の無料貸出

（４）介護予防事業の推進

○生活支援体制整備事業（※参考）の推進

＊第１層（新規）・２層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

２．在宅福祉サービス事業

（１）介護保険事業の実施

○訪問介護

○訪問入浴介護

○居宅介護支援

（２）障害者総合支援事業の実施

○居宅介護事業

○重度訪問介護事業

○重度訪問入浴事業

３．介護予防・生活支援サービス事業

（１）介護予防支援事業の実施

（２）介護予防訪問事業の実施

生活支援体制整備事業(日高川町受託事業)

～誰もが支え、支えられ安心して生活できるしくみづくり～

高齢者の単身世帯等が増加し、生活支援を必要とするかたが年々増加傾向にあり、町内の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、町全域を対象に生活支援の担い手の発掘・養成や地域資源の把握・開発やネットワーク化を実施し、多様なサービス開発を図ることを目的としています。そのため生活支援コーディネーターが町内のネットワークを活かして、住民主体のサービスの活発化を目指し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域住民とともに進めていきます。

○ 生活支援コーディネーター(SCW)

日高川町から社協が委託を受け、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たしていきます。社協では、町全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを配置するとともに、日常生活圏域(旧町村単位)を担当する第2層生活支援コーディネーターを町内3カ所に配置する計画にしています。

◆ 取組み

①資源開発	地域に不足するサービスの創出、元気な高齢者などが活動する場の確保など
②ネットワーク構築	関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなど
③ニーズと取組のマッチング	地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動マッチングなど

○ 協議体

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、社協が主体となって「定期的情報の共有・連携強化の場」として協議体を設置していきます。